

1927年と百卅三銀行・株式荷為替

東 憲 弘

はじめに

第1部 1927年と金融恐慌

第2部 百卅三銀行・株式荷為替—27年上期

1章 基本と田原辰蔵

2章 様々な内容

3章 月ごとの変化と金融恐慌

4章 株券の内容

おわりに

はじめに

この論文には、2つの課題がある。①1927年という年の経済史と金融史における位置を確定することと、それと関連させつつ、②1927（昭和2）年上半期の百卅三銀行本店の株式荷為替を分析することである。

この株式荷為替については、前論文¹⁾で解明した。今回は、それを別の視点から分析したい。

さて、本論文は、①では、1927年という年に徹底的にこだわり、この年のもつ金融史、証券史、経済史における意義を鮮明にしたい。この年は、金融恐慌の年であり、日本経済史における画期的な年である。

筆者は、これまでも、27年の金融恐慌を、きわめて重要な事件として位置づけてきた。この恐慌は、日本における独占資本主義の成立の契機となった。ここでは、経済史、金融史、証券史における全体的な位置と意義を明らかにしたい。

本来、27年の金融恐慌は、日本経済史において、本質的には急成長の結果としての事象である。それが、「危機」を表現する象徴とみられてきた。そして、その誤解を生み出す要因が、金融恐慌と日本経済の内部にあったことも、また事実である。筆者としては、その全容の基本的な意味を分析したい。

そして、②では、地方銀行の百卅三銀行を題材と

して、株式荷為替という業務の短期（27年上期）の詳細な内容を分析する。この銀行は、滋賀県の彦根町（現・彦根市）に本店を置いていた。第百三十三国立銀行を前身とし、日本生命の弘世助三郎も頭取を務めた銀行である。1933（昭和8）年に八幡銀行と合併し、滋賀銀行となった。

そして、①と②の関連について、「おわりに」でまとめたい。

株式荷為替の業務は、荷為替手形の一つの分野である。この、株式荷為替は、戦前の日本では重要な業務であった。株式の売買において中央と地方を結ぶと同時に、荷為替手形の割引という形態で銀行界と証券業界を結んでいた。筆者は、前論文で戦間期（1920～1933年）の株式荷為替について分析した。ここでは、時期を限定して述べたい。

資料は、『滋賀銀行帳簿』のなかで、百卅三銀行の関係資料「荷為替手形記入帳」である。この百卅三「荷為替手形記入帳」は、百卅三銀行設立以来の部分が存在し、本店の全部と彦根町の各支店の資料である。本店は、全部がそろっているが、支店は一部のみが存在する。本論文では、そのうち、1927年上半期の本店資料について分析対象とする。この27年は、本店資料のみ存在する。

第1部 1927年と金融恐慌

A. 本質

筆者のこの論文で、1927年の問題を提起する。

1927年は、日本史における一つの分岐点である。日本史、日本経済史、日本金融史、証券市場（資本市場）史において画期をなす。結論を先に述べれば、筆者は、ここで、日本における独占資本主義への移行が、まさに、①金融恐慌という劇的なパニックの形態においておこなわれた、そして、②「決定的に

鮮明かつ短期に移行した」という2点を主張したい。ここに、経済史における日本の一つの特徴がある。

この年に金融恐慌²⁾が発生した。金融恐慌は、本質としては、日本経済の急成長、とりわけ産業資本主義から独占資本主義への転換が急速であった、その集約点として勃発したと考えられる。この恐慌こそが、日本の銀行、金融と金融市場、証券と証券市場の分岐点であり、その「分岐」の本質を独占段階への移行と把握したい。金融恐慌の詳しい経過については第2部4章で述べる。ここでは、関連する事柄やその意義を簡潔に確認したい。

現在、日本経済の長期で深刻な不景気により、あらためて、戦間期の不況と恐慌が見直されつつある。ここで、筆者なりの意見を示したい。

この恐慌は、「昭和金融恐慌」、「27年金融恐慌」、などと表現されることもある。日本経済史においては、いくつかの金融恐慌がある。単に金融恐慌といえば、普通はこの27年の金融恐慌をさす。

B. 全国①—1927（昭和2）年の日本

1927年は、日本にとって激動の年であった。金融恐慌があり、経済、政治、社会、など様々な分野で激動があった。なかでも、金融恐慌では、若槻内閣（憲政会の中に立憲民政党）が倒れ、田中内閣（立憲政友会）に転換した。

これは全くの偶然ではあるが、この27年は昭和2年となっているけれども、事実上は、昭和の出発の年であった。前年の末（12月25日）に大正天皇が崩御して昭和元年となっていた。昭和元年は1週間である。「平和」とデモクラシーの「大正」から激動の「昭和」の幕開けとなった。

大正天皇の崩御と昭和天皇の即位は、金融恐慌の発生と、やはり、無関係で偶然であろう。しかし、このような偶然は、これまで、日本史上において、たびたび発生し、歴史を華やかに彩ってきた。日本史がきわめて長く、一国の内部発展が強いことから起こるものと思われる。

政治的には、25年から政党政治の時代であり、憲政会（≡立憲民政党）と立憲政友会が交互に政権を担当することになる時期である。対外的には、幣原外交を軸として、ワシントン条約を初め対米英協調

を基本としていたが、しかし、中国を軸とした日本と米国との対立は厳しいものがあつた。日本は、次の中国侵略をうかがっていた。

日本は、時には米英に並ぶ三大列強ともいわれ、国際連盟の常任理事国など、一定の位置を占めた。自然に列強の一つとされていた。わずか、50年前の明治維新のときに、欧米列強の前に、独立か植民地か岐路に立たされていたことを考えれば、まさに夢のような急速な発展ではあつた。

ただし、経済の弱点を、軍事力とアジアへの距離で補うともいわれた。円の国際化、東京金融市場の国際化、アジアでの円圏拡大などには時間が必要と分析された。それでも、東京金融市場の国際化、円圏の成立、などという言葉が頻繁に出てきていたのは、日本経済と日本の金融の発展を示している。

経済でも近代化は確実に進行し、27年の銀行法の制定（28年1月施行）と銀行条例の廃止など、法整備も着実に進んでいた。

この戦間期の経済は、厳しい不況（つまり利潤は低い）のなかで、経済は高成長（つまりGNP全体の成長率は高い）であった。反動恐慌、関東大震災、金融恐慌、昭和恐慌と、うち続く打撃のなかで、経済の全体は躍進である。この躍進には「後発国の利益」も関係していたであろうし、普通、後発国の経済成長は早いものである。

第一次世界大戦では、日本の重化学工業は躍進し、1920年の反動恐慌の打撃を克服して、とりわけ、財閥関係の重化学工業は成長していた。官営工場や全国の企業も成長し、そして、大都市の都市建設は急速に展開し、電化、郊外型鉄道、住宅建設など急ピッチで進められた³⁾。

財閥の近代化と重化学工業化、金融寡頭体制の成立、都市と大都市の成長、全国の経済の成長、などは、この戦間期に大きく進んだ。そして、その成長は、重化学工業、大都市、大企業が、中小企業や地方より成長率が高い、不均衡成長であった。

全体として、戦間期は独占資本主義が成長し、なかでも1927年は、日本が産業資本主義から独占資本主義へ転換する決定的な年となった。

芥川龍之介の自殺は、27年7月24日であり、暗い

時代の予感もあった。労働運動、婦人運動、社会問題も表面化していたし、強くなっていた。社会の諸矛盾は、表面化し拡大していた。大正デモクラシーの安定は、左右の批判により追いつめられてもいた。

「暗い時代」という事実は重い。昭和天皇即位の御大典を除く前後は、不況に沈みきっていたという。それほど厳しい不況で、とりわけ、1930年から31年は、金解禁に伴う、日本史上最悪の昭和恐慌となっていく。

また、関東大震災は23年9月1日で、その影響は、各分野に強烈に残っていた（とくに関東では）。そこで発生した「震災手形」が、金融恐慌の導火線となった。

C. 全国②—金融の発展

戦間期は、日本の金融（階層的重層的金融構造）が変化していた時期である。

日本の階層的重層的金融構造では、財閥銀行などの都市大銀行や日本銀行を頂点に、都市の中堅銀行、地方銀行や他の金融機関があり、独自に特殊銀行などが存在していた。

都市と地方の金融と銀行は、明白に格差があり、都市と大都市においても、大銀行と中小銀行の格差は決定的であった。つまり、2つの（二重の）二重構造が存在した。日本では、明治初期以来、この二重の格差は鮮明であり、階層的重層的金融構造は、二重の決定的格差を本質的に含みつつ成立していた。

戦間期には、都市の中堅銀行が危機となり、無尽や信用組合などの庶民金融機関が成長した。政府と大蔵省は、規制を強化して、法整備に努めていた。

20年代には、著名な、銀行間競争がおこなわれた。この競争は、店舗（支店）設置を手段として、金融恐慌を頂点に全国的におこなわれた。金融恐慌は、この銀行間競争の結果でもある。銀行法は、競争の規制のためでもあった。

大銀行は、競争と金融恐慌の結果、金融界を制覇した。この大銀行には、三井、三菱、住友の三大財閥銀行と、安田、第一が存在した。この間には、生命保険会社、信託会社が躍進し、銀行、生保、信託は三大金融機関ともいわれた。

銀行法は、結果として、地方有力銀行を保護し、

大銀行の支店は規制され、中小銀行は地方有力銀行に吸収された。庶民金融機関として、都市では無尽、地方では信用組合が成長した。無尽は、戦後に相互銀行となり、現在は、第2地方銀行協会に所属する銀行となっている。

1927年と金融恐慌は、戦後に続く規制型で大銀行中心の日本型金融システムの一つの出発点ともなった。戦時にさらに規制が強化され戦後となる。

D. 全国③—証券市場の発展

証券分野においては、株式市場が大きく変化するきざしがあった。日本の株式市場は、明治の出発点から、投機市場として一面的に発達し、投資市場としては成長できず、本来の資本市場としての実体は弱かった。株式発行市場、株式流通市場、債券発行市場、債券流通市場の全体的で全面的な発展ではなく、局所的な成長であった。

戦間期における重化学工業の発展は、証券市場を刺激し、証券の発行は本格化した。資本市場も、成長があり、20年代に、本格的な投資市場としての発展があった。

株式発行市場では、新しい躍進がみられた。株式の発行が進められ、投資市場が広がった。特に、新興コンツェルンは、この投資市場をとおして、株式を発行してプレミアムを獲得し、次々と拡大路線をとっていた。

株式流通市場も新たな成長があった。

最も成長したのは、債券発行市場である。金融恐慌以後から30年代半ばには、債券発行市場は、本格的に確立していき、コール市場とともに日本金融市場の中心ともなる。大銀行と証券会社による社債引受シンジケートが整備され、本格的な「市場型」の資本市場として成長した。

ただし、債券流通市場は、さほど発達せず、社債などは、生命保険会社などに保有され、流通は、証券会社の店頭売買にとどまった。

なお、コール市場の確立も、金融恐慌が契機である。その意味では、やはり、日本の金融市場は、金融恐慌を大きな契機として成立したといえる。

こうして、債券発行市場は、コール市場とともに、本格的な市場型金融市場として、貴重な位置を占め

るに至った⁴⁾。その成長の決定的な契機は、27年の金融恐慌であった。

E. 全国④—金融恐慌の意義

金融恐慌を契機として、五大銀行体制が成立し、金融寡頭制が成立したとされる。この五大銀行と、33年に成立した三和銀行で、六大銀行となる。

金融恐慌以後には、金融界の上層には、「金余り現象」が発生して、証券所有が本格化した。さらに金融恐慌で、都市の中堅銀行が崩壊し、中小企業の金融問題が発生し、日本における中小企業問題が生じていった。この2つの問題は、メダルの両面であり、本質的には、金融の独占資本主義化を表現していた。

筆者は、金融恐慌は、日本の独占資本主義成立の画期であり、日本の独占体制は、金融恐慌から昭和恐慌の時期、1927年から1931年にかけて、成立したと考えている。まさに、この時期は、日本経済の近代化のなかで、画期的な時期であった。

それは、同時に、日本経済が、欧米の水準に決定的に近づいたことでもある。それまでは、欧米が重化学工業中心の独占資本主義の段階であり、日本は、繊維産業中心の産業資本主義の段階と区分されていた。世界が、独占段階にあるときに、日本は、住み分けることができていたのである。

この戦間期、とりわけ金融恐慌以後は、日本も欧米と同じ、重化学工業と独占段階に成長したのである。逆に言えば、同じ水準の競争となった。これが、日本の厳しい不況、各企業の「危機」の基礎になったと思われる。

F. 早かった成長と「不幸」

以上からみて、日本の独占成立は、世界でもまれに、きわめて急速であったといえる。明治維新以来60年、産業革命以来20～30年である。欧米が、数百年かけて成長した道を、日本は一気に駆け抜けた。社会や農村の遅れを利用しつつ、日本経済は急成長してきたのである。

そして、やはり、この急成長が、日本経済と日本の「危機」「続く恐慌」「恐慌の激しさ」の決定的な要因であったと考えられる。

1930年代という戦前の日本で、「危機」などの言

葉を、そのまま使うのは間違いであり、それは、日本経済の急成長の一部と位置づけて、正確に分析できる。

そして、結果として、金融恐慌という劇的な大打撃により、日本経済が独占資本主義に転換したことにより、日本経済の「前近代性」が強調されたことは、「不幸」なことであったと述べておきたい。

つまり、金融恐慌で崩壊した銀行などは、歪んだ「機関銀行化」、癒着などの「無理な貸出」で、休業した銀行が多い。そのため、日本の金融と経済の全体が、「前近代性」であるという意識ができた。これは、やはり誤解で、倒産したのが、そういう銀行であったといえる。全体としての、日本の銀行と金融機関は、日本の資本主義の発展に大きく貢献していたのである。

1927年の金融恐慌は、急速な成長のなかでの、矛盾の現れである。

G. 1927年と滋賀県、彦根、百州三銀行

1927年の前後は、滋賀県が大きく変化する時期である。

なによりも、外部の巨大企業が、レーヨンの分野で県南部に進出した。東洋レーヨン、昭和レーヨン、旭絹織などである。これらの大企業は、県内企業とは桁違いの規模であり、大きな影響があった⁵⁾。

滋賀県はレーヨン王国となった。このレーヨンの分野では、滋賀県は、一時は全国の4割以上を生産した。東洋レーヨンは三井物産、旭絹織は日本窒素、それぞれの子会社である。

このレーヨンは、それまでの自然繊維から合成繊維へ転換していくひとこまでである。人絹やスフとともに、一気に拡大したのであり、戦間期の大きな流れである。

そして、以後、戦後に至るまで、滋賀県には、大阪や東京の大企業が子会社や本体の工場が続々と建設された。NEC、松下電器、松下電工、大日本印刷など、大阪、京都の巨大企業が、工場を建設した。これらの工場は、県の所得水準を押し上げ、滋賀県は県民所得のきわめて高い県となっている。

工場が進出したのは、琵琶湖の水が決定的であろう。他の要因として、大阪からの距離の近さと交通

の便が大きいであろう。

この交通の位置は大切な点である。滋賀県は、京都の東の出口で、江戸と東京、そして東側への通路である。今も、JR 東海道線（琵琶湖線）、東海道新幹線、名神高速道路など、有力な交通手段は、滋賀県を通過している。この点が、巨大企業の移入にとって、決定的な条件の一つともなったと思われる。

滋賀県といえば、近江商人で、県外に進出していくイメージがある。この時期から、県外大企業の進出が大きな位置を占めることになった。

この時期には、彦根においても、近江絹糸が躍進し、十大紡に次ぐ位置を確保していった。従来の各企業などの水準とは根本的に異なる企業の発生である。

百卅三銀行も、巨大企業や大企業を営業相手にしていく時期となった。近江絹糸、若林製糸場、大正製綿など、巨大企業、大企業などを営業相手にしていく段階である⁶⁾。

八幡など、滋賀県の他地域においても、在野の企業が、転換しつつあった。

第2部 百卅三銀行・株式荷為替—27年上期

1章 基本と田原辰蔵

A. 株式荷為替の内容と基本

(第1図) を具体例に、基本的内容を述べる。27

年上期の1号である。荷為替の内容は、あまりに有名だが、ここは株券という特殊性があり、さらに国内向けということもあり、詳しく述べたい。株式荷為替の内容が詳しく分析されたのは、前論文が初めてであろう。ここでは、異なった視点から詳しく述べたい。

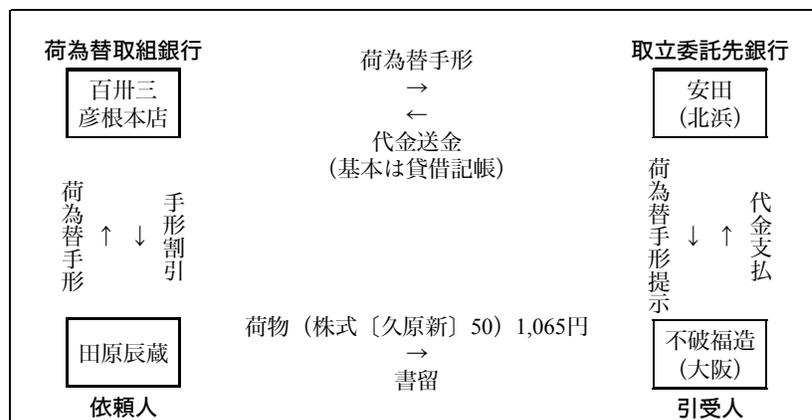
依頼人の田原辰蔵は、株券を大阪の株式店である、不破福造（引受人）に書留で送る。そして、荷為替手形を組んで百卅三銀行から融資を受けた。

まず、株券は、久原新50と記述され、金額は1,065円である。これは、当時、有名な会社である、久原鋳業株式会社の新株が50枚である。なお、正確には「新」という言葉は、他の文字や数字とは異なり、印鑑で、大きく押されている。1月4日と記述され、取立日1月6日、日数3日、割引料は日歩27銭、金高86銭、手数料20銭となっている。取立委託先は、大阪、安田、北浜となっていて、大阪市の安田銀行北浜支店であろう。なお、以上のうち、資料では金額は数値のみ記述され、円と銭は筆者の判断である。

この安田銀行の北浜支店は、証券金融や株式荷為替の扱いで、きわめて重要で著名な店舗である。北浜は、大阪株式取引所（今は大阪証券取引所）のある大阪の証券の拠点であり、「北浜」は東京の兜町と並び、株の代名詞となっている（住友関係企業も北浜にある）。

田原辰蔵は、不破に株券を1,065円で売り、書留で

(第1図) 田原辰蔵・株式荷為替 (27年上期第1号)



(注) 百卅三銀行・荷為替手形、1927 (昭和2) 年・第1号、1月4日。

(資料) 『滋賀銀行帳簿』の百卅三銀行「荷為替手形記入帳」。

株券を送る。その時、百卅三銀行に荷為替を組んで買い取ってもらい、融資を受けた。本来、株券については、他の一般荷物とは異なり、書留と為替ですむから、荷為替を組むのは融資のためであろう。ここは基本として大切である。そして、利息と手数料（計1円6銭）を払った。この株券の入った書留の郵便物は、不破福造の近くの郵便局で局留めにされる。

百卅三銀行は、荷為替手形を安田銀行北浜支店に送付する。こちらの送付も、明記されてはいないが、まず間違いなく郵送であろう。同支店は不破福造に荷為替手形を示す。不破は、荷為替を確認して、引受人として署名し支払義務を負う。おそらく、この場合は、代金も、すぐに支払うのであろう⁷⁾。そして、書類を受け取り、郵便局で株券の入った郵便物を受け取る。

安田の支店は、最後に、百卅三銀行に資金を送るか、あるいは、貸借帳の書き換えで済ませることも多い。これで、一連の取引が終了する。安田と不破の関係で、引受人としての署名をして、支払は後にすれば、不破も債務者となり、決済は後になる。

これは「仮に」の話だが、不破が署名や支払いを拒否した場合は、荷為替手形は、百卅三銀行に送り返され、百卅三銀行は田原辰蔵に返金を求めることになる。

新株とは、単純に新しい株券という意味ではない。戦前は、1株50円でも、1/4以上の支払で（普通は12円50銭）、株券が発行できた⁸⁾。その株券を新株という。その株は、払い込まれた、例えば、12円50銭を基本に売買された。残りの金額を払い込むことを「払込」といった。企業にとって、資本金（つまり発行株券の総金額）は負債に計上され、そこに未払いの合計金額も含まれてしまう。それで、株券のうち、払い込みが済んでいない合計金額は、「未払込資本金」として資産に計上されていた。企業が、自社の新しい株式を発行するときは、その前に未払込の株券の払い込みをすませてから、発行することになっていた。「新」株は相当に多く、そのため印鑑にされたのであろう。

その未払込の残りは、実際には2回目で全額払う

ことが多い。場合によっては、3回、4回に分けてもいい。その株券を二新（5割払込）、三新（7割5分払込）などと区別した。新株があるとき、残りの払込済み株券を旧株と表現することもある。

なお、久原鋳業株式会社は、日立鋳山事務所が、久原鋳業所となり、さらに、1912年に改組されたものである。資本金は1,000万円で久原房之助が社長である。関係会社は久原財閥ともいわれた。反動恐慌や金融恐慌を経て、経営危機となり、義兄の鮎川義介が、経営権を握り、29年日本鋳業株式会社となった。鮎川の関係会社は、日産コンツェルンといわれ、日産自動車や日立製作所などの企業があり、華やかに活躍した⁹⁾。

当然のことながら、1,065円は株式の時価であり、額面価格ではない。

外国貿易などの場合には、荷為替手形が荷物より早く到着し、これがきわめて重要で様々な形態で活用されることがある。また、輸入業者は、引受人として荷為替に署名すれば、普通は、荷物を引き取ることができ、代金の支払いは後にできるが、その差も大きい。

しかし、本件では日数も短く、手形も荷物も、到着に差はとくにない。やはり、最初の融資（荷為替の買い取り）が決定的なのであろう。

銀行は、荷物の中身には責任をもたない。不正で、荷物がおかしかったり、上の例で、株券でなく白紙が入っていたら、引受人は引受を拒否できるが、その場合は、元の銀行に直ちに手形が送られ、銀行は販売者に返金を請求できる。

そのような「事故」は意外と多く、思った商品とは違ったとか、値段が低下して引受拒否というような、様々なトラブルは、我々が思う以上によくあるという。しかし、この百卅三銀行の株式荷為替には見あたらない。

百卅三から荷為替の割引で融資を受けた株式会社などは、その資金を新たな株券の購入にあてたと考えられる。株券を売りたいという人もおそらく相当に多く、資金は必要であったと思われる。

そして、この株式荷為替を重要な営業内容としていたのが、野村銀行と安田銀行である。野村銀行は、

(第1表) 百三銀行・株式荷為替の
1927年上期・依頼人

	依頼人	件数	証券	物
1	田原辰蔵	220	220	
2	原甲次郎	12	12	
3	布施善三郎	11	11	
4	岩崎文次郎	7	7	
5	小林惣七	6	6	
6	中川みよ	6	6	
7	辻弥三郎	1	1	
8	本行	1	1	
①	若林製糸場	34		34
②	中村岩吉	26		26
③	目加田助二郎	25		25
④	清水長二郎	3		3
⑤	大橋孝次郎	1		1
	合計	353	264	89
	証券	264		
	物資	89		
	(糸関係)	63		
	(その他)	26		

(資料) 百三銀行「荷付為替手形記入帳」。

株式荷為替など証券金融を基本として躍進した。安田銀行は、戦前は、全国一の荷為替手形取扱量であったが、それは株式荷為替を大きな柱としていた。

なお、百三三の荷為替手形は、証券も他の荷物も、すべて国内向けであり、すべて割引をしている（買い取っている）という点では、同じ内容となっている。

B. 全体—27年上半期の荷為替

(第1表)で、百三銀行本店の27年上半期・荷為替手形の全体を示したい。

27年上半期の百三本店・荷為替手形は353件であり、そのうち、株券を中心とする証券は264件で、それ以外の一般荷物は89件である。同行の荷為替手形業務では、株式荷為替以外の内容も多い。この論文では、株式荷為替に焦点をあてる。

田原辰蔵が220件で、これは次のCで分析する。残

(第2表) 株式荷為替の引受人・地域別

依頼人	計	大阪	京都	名古屋	東京	津	滋賀県
田原辰蔵	220	110	35	21	12	8	34
原甲商店	12	10		1			1
布施善三郎	11	11					
岩崎文次郎	7	4	1				2
小林惣七	6	5		1			
中川みよ	6		6				
辻弥三郎	1				1		
本行	1		1				
合計	264	140	43	23	13	8	37

(資料) 百三銀行「荷付為替手形記入帳」。

りの133件は、第4章でみる。

C. 田原辰蔵・株式荷為替の内容

田原辰蔵は(第1表)のように、27年上半期で、353(証券264、物資89)件で、220件を占めていた。この220件は、すべて証券(株券)である。この27年上半期の荷為替(と株式荷為替)の根本は田原辰蔵の株式荷為替といえる。

この田原辰蔵の株式荷為替は、まず地域別では、(第2表)のように、大阪が110件、京都35件、名古屋21件、津8件、東京12件、滋賀県34件である。

大阪は決定的な中心である。そして、次いで、彦根町にも縁が深い京都が多い。

名古屋と津は、彦根町の地域的な位置を示すのであろう。この滋賀県の湖東地域は、名古屋(あるいは愛知県か東海地方)に意外と近く、関係がある。新聞も、名古屋の新聞も浸透している(現在では中日新聞)。大学も、東海地方の大学を卒業した人も少なくない。

東京の12件は、東京のもつ全国性の現れであろう。

田原の引受人は、大阪の二葉屋商店(個人では井上常郎)が多く、他に不破商店(個人では不破福造)などである(表は省略)。

京都では丸二商店、名古屋では武田安商店、東京は小布施商店が多い。他に池本商店(京都)、村瀬庸二郎(名古屋)などがいる。

少数のなかでは、関西信託(京都支店であろう)、

藤本ビル（京都支店）が目される。

滋賀県は、全体の数が多くないのに、引受人が多い。つまり、一人当たりの件数が少ない。これが特徴である。

長浜の山根実一は、著名な株式店の関係者である。滋賀県では、大津の村井、彦根町の原甲商店、などと並ぶともいわれる¹⁰⁾。

ここで、神崎委託会社は、工夫した名称といえる。他の資料にも出てきて、金融会社、あるいは株式の関係会社として、営業していたのであろう。滋賀県に神崎郡があり、ここが本店であろう。

中川株式会社は、この資料の特徴かもしれないが、「株式会社」という名称がよく出てくる、その一つである。

この田原辰蔵の株式荷為替は、大阪が中枢の相手であり、中堅の株式店が基本である。そして、名古屋と滋賀県内である。

D. 田原辰蔵の位置

田原辰蔵は、「オーミケンシ」の社史¹¹⁾によると、合羽製造業者であった。彦根の近くの鳥居本は、合羽製造で名高い町でもある。彦根の町会議員の時代に、原甲次郎や近江絹糸の夏目氏と知り合った。3人は盟友とされ、近江絹糸の中心の経営者は、夏目であったが、田原と原は取締役であった。

企業家としては、株式店の原甲次郎、合羽製造の田原辰蔵、合成繊維の夏目となる。夏目は、以前に起業家として別の事業に失敗した経験がある。

百卅三銀行「荷為替手形記入帳」で、1920年から33年の全体では、田原は、株式荷為替では第3位にあり、原甲商店と布施善三郎（実川商店）と並び、他の関係者とは隔絶した回数となっている。

また、田原辰蔵は、戦後まで生きて近江絹糸の取締役も務めていたが、1931年に百卅三銀行「荷為替手形記入帳」から姿を消す。前年に原甲次郎が死去していた。

そして、田原辰蔵の株式荷為替の内容は、ちょうど、原甲商店の補完的な内容がある。原甲商店は、大阪の大阪商事など大規模な証券会社が基本である。田原辰蔵とは、営業相手が、ほとんど重ならない。

田原の、以上の株式荷為替と株への関わりは、原

甲次郎との関係で形成されたと思われる。つまり、中心は原甲次郎であり、田原は原甲商店の代理店的な位置にあって、自分の周辺の関係者に株を売買していたと思われる。

『滋賀銀行帳簿』における百卅三銀行の他資料では、田原辰蔵は「有価証券売買業、株式会社」と明記されている（少なくとも田原辰蔵については百卅三はそう考えていたと推測する根拠になる）。

しかし、田原は、『大日本商工録』だけでなく、他の資料でも、株式会社としても株式の関係者としても、今のところは、全く登場しない。これは、たしかに、百卅三銀行の荷為替の全資料で、田原辰蔵の扱ひ量の多さからみると、少し違和感がある。

ここは、資料としては難しい判断である。前論文で記述したように、百卅三銀行「荷為替手形記入帳」には「…株式会社」というように、株式店がたくさん出てくる。「…」のところは人の姓が入っていることが多い。筆者は、それらを普通に株式会社として株式売買業に取り組んでいると思っていたが、代理人などの位置にいた可能性はある。また、第一次大戦の株式熱狂を考えれば、それだけ多くの株式店が存在していて、『大日本商工録』や他の資料に掲載されていなくとも、全く不思議はない。

しかし、他の可能性も考えられる。例えば、投機をおこなう、個人投機家を「株式会社」と表現した可能性である。当時は、株の投機は悪く見る人もいたから、銀行として表現を変えていた、と推測できないことはない。

つまり、銀行として、帳簿には「株の個人投機家」とは書きにくい。それで、株式会社などの記述をしていた、という可能性である。

ただ、資料は資料のままに読み、という原則からいえば、やはり、本来のそういう「株式会社」という理解が自然である。そして、代理店あるいは代理店的な行為を株式会社と記述した可能性もある。この2つが、より事実には近いと推測はできる。

いずれにしても、ここで、田原辰蔵が、株式会社か、代理店的な株式会社か、ではなく個人投機家であるか、この判断は、相当に大きな問題である。

その問題は、以後の論文などで、さらに検討した

い。

今は、筆者は、やはり、先に述べた要因も全体として考慮して、田原辰蔵は、個人投機家ではなく一定の売買業的な位置にいたと、一定の確度をもって判断しておく。やはり、ポイントは、おそらくは、原甲次郎と原甲商店との関係であろう。

以上、田原辰蔵の、この220件は、原甲商店に関係した代理店的な位置にいた結果である、そういう株式荷為替と、現時点では推測しておきたい。

2章 様々な内容

田原辰蔵以外では、証券が44件で、他の物資が89件である。

A. 田原辰蔵以外の証券

まず、証券である。依頼人は、原甲商店12件、布施善三郎11件、岩崎文次郎7件、小林惣七6件、中川みよ6件、辻弥三郎1件、本行1件である。

原甲商店は、彦根町の株式店である。布施善三郎も株式店で、実川商店を継承した。小林惣七も株式店である。だから、基本部分は、株式店の関係者ということである。

原甲商店の原甲次郎は、彦根町の株式関係者として第一人者であり、滋賀県においても、大津市の村井武助につぐ第2の位置にある。先に述べたように、田原辰蔵とは町会議員時代からの盟友であり、ともに近江絹糸の取締役である。表裏一体の関係である。

布施善三郎は、実川商店を引き継いだ。実川商店は、彦根の関係者で百卅三の大株主でもある、実川正太郎が経営していた。一時は、大阪に本店を置き、彦根は実川支店としていた。反動恐慌の後に、布施善三郎が継承した¹²⁾。

この原甲商店と布施善三郎は、当時は、百卅三銀行の支店で株式荷為替をおこなっていた可能性が高い。

小林惣七も彦根の株式店を経営していた。

B. 一般の商品と若林製糸場

証券以外では、中心は、若林製糸場34件、中村岩吉26件、目加田助二郎25件である。

若林製糸場は、滋賀県最大のメーカーであり、近江銀行と伊藤忠などの関係会社である。この27年5

月に初めて登場した。これは、金融恐慌による近江銀行¹³⁾の崩壊の結果であろう。後に28年以後には、一時は百卅三「荷為替手形記入帳」を圧倒する量になる。しかし、昭和恐慌のなかで、また劇的に減少することになる。

若林製糸場の荷物は、生糸であり神戸に送られている。金額がきわめて高額で、全体が規格化されているのも特徴である。

若林製糸場の登場は、きわめて重要である。金融恐慌の直接の結果であり、百卅三銀行の営業の変化である。金融恐慌は、百卅三銀行にとって、大きなプラスともなった。若林製糸場は、近江銀行も関係企業であり、河瀬村（現在は彦根市の一部）にありながら、全国的な大企業であった。百卅三銀行が、金融恐慌を契機に、この会社と関係がもてたことは大きな前進であった。その後、百卅三銀行の荷為替業務は、若林製糸場が営業相手の基本となる。

百卅三銀行は、荷為替以外でも、大正製綿が金融恐慌直後に営業相手となる。これも近江銀行解散の結果である。金融恐慌は、百卅三銀行にとって、プラスとなる大きな諸変化をもたらしたのである。

他では、中村岩吉と目加田助二郎が重要である。

中村岩吉は、とくに朝鮮向けの靴下を送っている。中村の荷為替は、金額が少額なのが特徴である。目加田助二郎は、米を中心に扱っている。彦根の関係者が朝鮮に会社を設立したとき、目加田も役員となっているが、これも米の関係であろう。目加田は、彦根の駅前に店舗をもつ、有力な商人であった。

3章 月ごとの変化と金融恐慌

A. 全国の金融恐慌の経過

金融恐慌が、3月15日から起こり、4月18日を頂点とし5月まで余韻が続いた。

恐慌の導火線は、「震災手形」であった。関東大震災による打撃を受けて、日本銀行は、手形の特別な割引をおこなった。この手形が処理できず、しかも、他の要因による焦げ付き不良債権も入り、この「震災手形」の基本となった。若槻憲政会内閣は、金解禁を控えて、「震災手形」の処理に踏みきり、国会に処置法案を提出した。野党は、強く反発し、そ

の審議の過程で、銀行の「危機」が噂となった。

最初は、3月の半ばに東京の中堅銀行から動揺があり、著名な片岡大蔵大臣の失言を受けて、3月15日に東京渡辺銀行と系列のあかぢ銀行が休業となった。動揺は、村井、八十四、中沢など、他の東京の中堅銀行に広がった。

いったん収まったかにみえたが、4月には鈴木商店と台湾銀行に波及した。台湾銀行が鈴木商店との絶縁を宣言した。4月17日に、若槻内閣（憲政会）が提出した、日本銀行による台湾銀行救済案は枢密院で否決され、憲政会の若槻内閣は崩壊した。

台湾銀行は危機となり、内地の支店を休業した。その中で、近江銀行、十五銀行も休業に追い込まれた。十五は、宮内省の機関銀行であり、有数の名門銀行である。近江は大阪の大銀行であり、ともに影響は大きかった。全国に取付が殺到した。ここに、日本史上最大の金融パニックとなった。

銀行界は、2日間自主的に休業した。その間に田中内閣（政友会で大蔵大臣は高橋是清）は3週間のモラトリアムを実施した。この期間に、田中内閣は、台湾銀行の救済案や特別融資案などを成立させ、金融恐慌を乗り切った。

東京では、村井、中井、中沢、八十四、大阪では、藤田、近江など都市の中堅銀行は、消滅した（後に加島も消滅する）。大阪の3行は、シンジケート銀行であった。日本銀行は、膨大な特別融資を実施した。特殊銀行は改革され、大蔵省の強い規制下におかれた。なによりも、五大銀行は、多くの資金を吸収して覇権を確立した¹⁴⁾。

B. 滋賀県と金融恐慌

滋賀県は、近江銀行が大阪に出た近江商人による設立であり、金融恐慌では、岡山県などと並び影響を受けた県となった。県下には、近江銀行の店舗が10店（支店7、出張所3）あり、金融恐慌で、すべてが閉鎖された。

滋賀県の特徴として、金融恐慌の火つけ役となった点もある。まず、近江銀行の系列銀行である栗太銀行が、動揺し休業した。その流れのなかで、近江銀行が休業に追い込まれることになった。

影響は、百卅三と八幡の両行にも及び、両行には

取付の人々が殺到した。百卅三には、夜中に必死に取付に対応する資金を運んだ記録があるという¹⁵⁾。

そして、この、金融恐慌を乗り越えて、耐えて、百卅三銀行は経営を進めていった。

金融恐慌の後に、百卅三銀行は前進している。若林製糸場や大正製綿などと新しい営業関係に入った。これらの大企業は、若林製糸場は河瀬村（現・彦根市）、大正製綿は高宮町である。広くみれば彦根の圏内であり、百卅三にとっては地元の企業であったが、営業関係はなかった。近江銀行の崩壊後に、両企業と百卅三の営業関係が開始された。

その一つが、百卅三と若林製糸場の荷為替形関係であり、それは、生糸関係であった。

C. 百卅三銀行株式荷為替一月ごとの変化

（第3表）で月ごとの変化を見ておきたい。全体は、353件で半年であるから、1日2件弱である。

1月、2月に比べて、4月、5月は、減少しているし、特に、証券は減っている。前述のとおり、この5月に若林製糸場が初めて登場する。6月の田原辰蔵の回復と若林製糸場の増加は顕著である。とりわけ、若林製糸場の金額の大きさは、一目瞭然である。

この（第3表）の6月の若林製糸場の金額は、他の百卅三銀行の営業内容とは異なる物が、登場してきたことを表現している。その違いこそ、全国的大企業と地方的企業との差である。

しかし、百卅三銀行が、若林製糸場を営業の相手にできたことも重要である。それだけの實力は、蓄積していたということでもある。

前論文で述べたように、本店の荷為替は、この後、若林製糸場の生糸が圧倒する。ただし、昭和恐慌の中で、劇的に減少する。その時点では、株券よりも一般荷物が多くなり、その状態で33年の合併となる。

この、①20年代の最初は株券、②次いで若林製糸場の生糸、③他の荷物という変化の中で、この金融恐慌は①→②という転換の契機となった。そして、株券→一般の荷物、という、この転換は、普通の印象とは逆である。

この27年5月は、同行本店の荷為替が、株式荷為替中心から一般品中心に転換する年となった。

(第3表) 百卅三銀行・株式荷為替の27年上半期「月別の内訳」

27年1月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	51	105,316.30
2	原甲商店	2	1,913.00
3	小林惣次	1	1,680.00
4	布施善三郎	1	5,400.00
①	清水長二郎	2	2,120.00
	合計	57	116,429.30

27年4月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	16	39,281.25
2	布施善三郎	4	9,147.00
3	原甲商店	2	2,533.00
4	中川みよ	1	2,670.00
①	中村岩吉	14	1,617.15
②	目加田助二郎	3	6,197.04
③	清水長二郎	1	920.00
	合計	41	62,365.44

27年2月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	63	146,192.76
2	原甲商店	2	7,320.00
3	中川みよ	1	5,125.00
4	辻弥三郎	1	6,000.00
5	小林惣次	1	4,784.00
①	中村岩吉	4	242.30
②	大橋幸次郎	1	2,500.00
	合計	73	172,164.06

27年5月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	16	21,951.50
2	布施善三郎	5	4,068.00
3	岩崎文次郎	4	32,832.00
4	小林惣七	2	5,349.00
5	本行	1	872.00
6	原甲商店	1	446.00
7	中川みよ	1	2,835.00
①	目加田助二郎	11	25,413.26
②	中村岩吉	1	123.00
③	若林製糸場	1	12,000.00
	合計	43	105,889.76

27年3月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	35	63,629.81
2	原甲商店	3	7,820.00
3	中川みよ	2	6,630.00
4	小林惣次	1	3,010.00
5	布施善三郎	1	6,330.00
①	中村岩吉	6	475.20
	合計	48	87,895.01

27年6月

	依頼人	件	金額 (円)
1	田原辰蔵	39	64,089.07
2	岩崎文次郎	3	3,154.90
3	原甲商店	2	10,290.00
4	小林惣七	1	810.25
5	中川みよ	1	3,330.00
①	若林製糸場	33	389,000.00
②	目加田助二郎	11	24,011.40
③	中村岩吉	1	229.55
	合計	91	494,915.17

(資料) 百卅三銀行「荷付為替手形記入帳」。

D. 百卅三銀行株式荷為替—金融恐慌時点の変化

金融恐慌の発生した3月にも極端な変化はなく、少し減少したという感じである。

台湾銀行が内地で休業した4月18日に近江銀行も休業した。18日以後を確認しておく。

18日に、4件で田原辰蔵(1件)と原甲商店(2件)の株式荷為替があり、中村(1件)の靴下の荷為替がある。

19日にも5件ある。株式が2件、田原辰蔵(1件)、布施善三郎(1件)。中村が3件。21日は布施善三郎(1件)のみ。22日中村(2件)のみ。

以後は、一気に減少する。21日に十五銀行が休業となり、パニックは最高潮となる。

この、4月22日の中村の2件が入った後は、4月30日まで、全く消える。4月22日と23日は銀行が自主的に一斉休業した日である。22日が金曜日、23日が土曜日だった。この両日が全国臨時休業となり、政府は3週間のモラトリアムに入り、預金の支払を厳しく制限した。

30日には目加田の3件(大豆1、白米2)がある。

5月3日には、ようやく田原辰蔵の株式が1件で、4日も田原辰蔵が1件である。3日には目加田助二郎が近江米(1件)である。5日は、目加田助二郎が1件、7日も目加田助二郎が2件、9日も目加田助二郎が1件である。

8日に、政府が提出した緊急3法案が成立、9日に台湾銀行内地各店は再開した。

次は、12日に、1件異例の形態で「本行」とあり、京都に債券(国債5分利額面1,000円で価格872円)を送っている。他に、目加田助二郎の米が3件ある。

5月13日はモラトリアムが明けた日である。13日に、小林惣七(1)、田原辰蔵(1)とあり、以後は、やや少ないとは感じるが、ほぼ回復している。

以上、全国に比べて、始まりから終わりまで、ほぼ同じような過程である。後半の、5月の回復が遅い。その間の期間も、減少は明白である。回復が遅いということは、警戒心があった反映であろう。

株券の荷為替は、金融恐慌で相当に減少し、打撃を受けている。5月全体の減少と、その間の中止は、やはり大きい。ただし、一定の回復があることも事

実である。

以上、CとDをみると、金融恐慌の影響を受けた変化は、たしかに相当に強くある。おそらく、百卅三銀行全体の打撃も大きかったであろう。しかし、滋賀県が、金融恐慌の一つの中心地であったことを考えると、むしろ、着実に営業は回復していたといえる。そのことも強調している。そして、近江銀行が解散し、同行の滋賀県内店舗が消滅したことは、百卅三銀行にとって、大きなプラスともなったであろう。

4章 株券の内容

この百卅三銀行株式荷為替27年上期で扱われている株券の内容を見ておきたい。

基本的には、一回の荷為替手形で一種類の株券であるが、2種類、3種類と送っているときがある。例えば、1月15日で番号25の田原辰蔵の株式荷為替は、大株25と台糖新50となっていて、価格は、合計で3,188円となっている。それぞれの価格は、記述されていない。(第4表)と以下の回数は、その大株も1、台糖も1、とした回数である。

以下、12位久原鋳業と北海炭砒9回、14位樺太工業と大株8回、16位浅野セメントと東洋紡と日魯漁業6回、19位塩水と名取と東邦電力と毛斯綸と大阪

(第4表) 株券について

順	会社	回
1	三重合同	28
2	宇治川	19
3	土佐セメント	14
3	近江銀行	14
5	明治銀行	13
6	黒部川	12
7	日本電力	11
7	東京株式取引所	11
9	大正糖	10
9	川北電気企業社	10
9	東京電燈	10

(資料) 百卅三銀行「荷付為替手形記入帳」。

窯業と台湾銀行4回、25位鬼怒川と日糖と東拓3回である。2回が13社。1回が30社である。

債券は、国債が7、銀行債が2行で5、公債（大阪市）1、社債1で、計14である。

企業名が判読できなかつたものが3つあつた（おそらく株券）。

判読そのものが重要で、例をあげて、内容を示したい。

まず、「東電」は、文字だけでは、東京電燈と東京電気の可能性がある。一般に、電力と電燈の企業は、この時期に株券を発行して、資金を調達していた、代表的業種であるから、これは東京電燈とした。同社は、日本最古の電燈会社で、今は東京電力となっている。ここでは9位である。戦前は、電力を生産するのが電力会社、配電するのが電燈会社で、両方を営業していた企業も多い。なお、東京電気も名門の企業で、芝浦製作所と合併して、東芝となった。

「三重」「合電」は同じ三重合電で、「近江」は近江銀行であろう。

「東新」という株も多い。これは、東京株式取引所の新株と判断した。戦前は株式取引所も株式会社で、当所株といわれ、株券売買の中心であつた。ここでは、7位と上位となっている。同じく、「大株」「大新」は大坂株式取引所の株式で14位、「名取」は名古屋株式取引所の株で、19位である。3つの株式取引所の株券は、計23となる。

さて、1位の三重合電は、当地の彦根に関係している。百卅三銀行の大株主である安居喜造が、取締役であり、百卅三の関係会社である。なお、6位の黒部川電力も、百卅三銀行の安居喜八（安居喜造の義弟）取締役が同社の取締役で、関係企業であつた。

2位の宇治川電気は、関西電力の基本となった、関西財界の有力企業である。同時に、やはり、当地に深い関係がある。彦根には、もと近江水力が設立された。この近江水力は、宇治川に合併され、宇治川の近江支店（彦根）となり、有力な支店であつた。

4位の近江銀行は、滋賀県の関係者が、大阪で設立した。伊藤忠の伊藤忠兵衛（初代）が中心にもなつた。同行は、金融恐慌で休業し混乱の中心と

なつた。

5位の明治銀行（名古屋本店）も、彦根と強い縁がある。彦根に本店を置いていた、近江商業銀行が同行と合併し、明治銀行の支店となつていた。同行は、1931年の有名な中京金融恐慌で休業し、その恐慌の中心となつた。

この、近江銀行と明治銀行は、恐慌で解散（明治は銀行業から撤退）し、現在の印象はよくない。とくに、近江は明治期から「危機」ともいわれた。しかし、当時、とくに地方の立場からは有力銀行であり、大企業として信頼されてきた。

7位は、日本電力であり、宇治川の子会社で、百卅三銀行は日本電力の株式払込の実務もおこなつた。この日本電力は、戦間期に親会社の宇治川と、「最も激しい競争」といわれたような競争となる。

9位の川北電気企業社は、技術者の川北栄夫が興した企業で、黒部川や三重合電とは、企業グループといえる。百卅三銀行とも、きわめて関係の強い企業である。

北海、樺太、浅野などは、投機筋に喜ばれる株式といえる。当時、一部の株式が、とりわけ「投機」という目的で好まれ、売買の対象とされていた。その、決定的な中心が、「当所株」の大坂株式取引所と東京株式取引所であつた。おそらく、3位の土佐セメントもそうで、投機筋が好んだ株券であつたらう。

また、「花形株」とされ、企業の実力もあり、かつ投機の対象とされたのは、鐘紡と東洋紡などの企業であるが、鐘紡1回、東洋紡6回と多くはない。

以上をみると、何らかの内容で、彦根に縁のある大企業が目立つ。これは、これまでの論文でも述べてきた、戦間期における百卅三銀行と彦根や滋賀県の発展の結果である。彦根と百卅三銀行も大企業との関係が形成されていた結果である。その結果が、ここまで、直接に株式荷為替に反映していたのである。この内容は重要である。

また、株式取引所の株式は、全国で投機の対象となつていた。

鐘紡などは少ないし、30年以後の華やかな新興コンツェルンの株券売買とは異なる。その時点では、

投資市場として株式市場が伸びていた。やはり、当地関係、投機筋の関係、などの取引が基本である。

この点では、まだ、基礎の段階といえる。

おわりに

以上で、特に、27年上期の百卅三銀行荷為替業務が、全国の動向を、実にビビッドに反映していることを強調したい。

全国的な20年代の独占化の方向と27年の変化を、百卅三銀行の株式荷為替という一つの営業が、それを、ただちに反映し、営業が変化していた。百卅三銀行の他の営業にも、もちろん大きく影響していた。

また、全国の27年金融恐慌の影響は、滋賀県と百卅三銀行の全体にも、すぐに強く大きく反映している。また、戦間期の中央と全国の変化（それは独占化が基本）も、大きくみて、滋賀県に影響しており、滋賀県の側も変化していた。

おそらく、これは、一つには戦間期の日本の特徴であろう。大阪と東京、そして、全国の動向に、地方が必死に注目し反応しようとしていた。

地方に至るまで、全国が、中央の流れに合わせている。この場合には、中央と全国が独占化しつつあり、それに応じた経済、経営、営業となっている。

また、同時に、それは地方が応じる実力があるということでもある。全国と地方の経済発展もそれなりにあり、地方の企業と経営も発展していた。それが、全国と中央に応じた発展を可能にしたのである。

全国の独占化、巨大企業化、その流れを、地方の銀行や企業、ここでは百卅三銀行が、直ちに呼応して営業が変化している。

まさに、1927年上期の百卅三銀行・株式荷為替は、その動向の一つの典型例であるといえる。若林製糸場の登場、その他の変化、まさに、全国の変化をみつつ、百卅三銀行が、主体的に、全国の客観的变化に対応して、変わりつつあったのである。

扱われる株券の内容も、地元の大企業である。それらの企業には、その後は成長できなかった企業もある。不況で解散した企業もある。しかし、宇治川など成長した企業もある。

全体の変化は明らかである。

また、それは、やはり、百卅三銀行と滋賀県にとどまらず、全国の地方が、中央の独占化に対応しようとしていたし、その力もあつたのである。

この点で、明治維新以来の、わずか50年で、日本経済に、地方経済をも含む、そのような力が形成されていたことは、評価されるべきである。20年代の銀行間競争は、その集約でもあろう。金融恐慌は、その20年代銀行間競争の結果であった。

1927年という年は、その前後で、まさに日本にとって変化の年になった年であったといえる。そして、経済は、一定の水準となっており、高い段階となっていたのである。筆者が、金融恐慌を独占成立の画期としたことは、以上の点からも、的を射ていたといえる。

そして、日本にとって、不幸は、その変化の画期が、金融恐慌という歴史的な恐慌の勃発により、行われたという事実である。この不幸は、日本の政治の立ち後れや歴史的な事情によるものである。この勃発と独占成立に金融恐慌が強く関連したことで、一面的な日本の「危機」などの見解が強く残ることになった。

たしかに、恐慌において潰れる銀行は、問題のある銀行である。だから、恐慌そのものが、前近代的要因による、とは全くいえない。この昭和金融恐慌においても、その意味では、結果と原因は別ともいえる。

金融恐慌に関連する「古さ」「前近代性」は、忘れるべきではない。しかし、何よりも日本の独占化の画期的なスピードを、まず評価すべきなのである。

そして、滋賀県も、百卅三銀行の営業（例えば株式荷為替）も、全国の変化に、すぐに直ちに反映している。すぐに反応できる、それだけの地方の力があつたのである。明治維新以来の、資本主義化の努力は、地方でも確実に根づいていたのである。この地方の実力も、日本が急速に成長し、独占化できた要因でもある。

注

- 1) 拙稿「百卅三銀行・株式荷為替の歴史的意義」(名古屋商科大学、『NUCB Journal of Economics and Information Science』[もと『名古屋商科大学論集』]第46巻第2号、2002年)。以下、本論文中では「前論文」とする。
- 2) 金融恐慌について、様々な本で扱われている。伊藤正直他『金融危機と革新』(日本経済評論社、2000年)が相当に金融恐慌を分析している。また、伊牟田敏光『昭和金融恐慌の構造』(経済産業調査会、1992年)も出版された。
- 3) この不況における高成長という内容は、中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』(岩波書店、1970年)。
- 4) この戦前期の日本の証券市場については、館龍一郎編集代表委員『金融辞典』(東洋経済新報社、1994年)を参照。
- 5) 木村至宏責任編集『図説滋賀県の歴史』(河出書房新社、1987年、pp. 276、277)。
- 6) 『滋賀銀行五十年史』(1985年)。
- 7) 関係者によると、荷為替の関係では、受取人にその荷物の代金は支払ってもらい、銀行は新しく融資することも多いという。
- 8) 明治の初めには1円の申込証抛金で株主になれた。商法により1/4となった。戦後は、全額払込が原則。以上、有沢広巳監修『証券百年史』(日本経済新聞社、1978年)。
- 9) 『国史大辞典』の各内容を参考にした。
- 10) 注1)論文参照。
- 11) オーミケンシ『幾山河七十年』(1988年)。
- 12) 注1)論文参照。
- 13) 金融恐慌と近江銀行の崩壊については、『滋賀銀行五十年史』参照。
- 14) 金融恐慌の経過については多くの本を参照した。ここでは省略する。
- 15) 『滋賀銀行五十年史』。